

意見書

奈良保育学院附属幼稚園園長 殿

園児氏名 _____

病名 [_____]

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

印又はサイン _____

幼稚園は幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での幼稚園生活が可能な状態になってからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

| 感染症名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|--------------------------------------|--------------------------------------|---|
| 麻疹 ※ (はしか) | 発症1日前から発疹出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| 風疹 | 発疹出現の前7日から7日間位 | 発疹が消失してから |
| 水痘 (水ぼうそう) | 発疹出現1～2日前から痂皮(かさぶた)形成まで | 全ての発疹が痂皮(かさぶた)化してから |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまでかつ全身状態が良好になるまで |
| 咽頭結膜炎 ※ (プール熱) | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え2日経過してから |
| 流行性結膜炎 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで |
| 腸管性出血性大腸菌 感染症 (O157 O26 O111等) | | 症状が始まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎 | ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| インフルエンザ ※ | 症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い) | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した翌日から3日経過するまで |

「※」印の感染症については、必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。